

3 生計費關係

3 生計費関係

平成 21 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費・・・その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」(総務省)における勤労者世帯の平成 21 年 4 月の費目別平均支出金額(日数を 365 / 12 日に、世帯人員を 4 人に調整したものに、人事院が算定した費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、平成 16 年の「全国消費実態調査」(総務省)等により人事院が算定した平成 21 年 4 月の費目別標準生計費をもとに算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 20 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成21年4月)

(単位：円)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	26,290	28,590	38,380	48,160	57,950
住居関係費	30,690	50,860	46,440	42,020	37,600
被服・履物費	6,890	4,400	6,060	7,720	9,380
雑費	28,080	33,470	50,010	66,540	83,080
雑費	16,820	20,740	27,260	33,780	40,300
計	108,770	138,060	168,150	198,220	228,310

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員 費目	2人	3人	4人	5人
食料費	0.452	0.607	0.762	0.917
住居関係費	1.035	0.945	0.855	0.765
被服・履物費	0.370	0.510	0.650	0.790
雑費	0.289	0.432	0.575	0.718
雑費	0.284	0.374	0.463	0.553

